

## 物品売買仮契約書

- 1 契約の名称
- 2 品名、規格及び数量 別紙のとおり
- 3 納入場所 那須烏山市
- 4 納入期限 ( )年 月 日まで
- 5 契約金額 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 6 契約保証金 円

上記の物品について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年10月那須烏山市条例第40号）第3条の規定により那須烏山市議会の議決を得たときに、その議決の日をもって本契約書としてその効力を有する。ただし、この仮契約が那須烏山市議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり、発注者は受注者に対し、一切の責任を負わないものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

( )年 月 日

発注者 住所  
氏名

印

受注者 住所  
氏名

印